

2026年4月1日  
ナストーア株式会社

## 女性活躍推進法に関する行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する

1. 計画期間 2026年4月1日～2030年3月31日

2. 目標と取組内容

目 標 1： ハラスメント行為防止対策、相談窓口の周知を年1回行う

取組内容 2026年4月～ ハラスメント行為防止の為、隔月でハラスメント防止教育を実施。  
相談窓口に関する再周知を年1回行う。

目 標 2： 育児・介護相談窓口の周知を年1回行う

取組内容 2026年4月～ 育児および介護に関する相談窓口設置について年1回再周知し、仕事と家庭の両立がしやすい環境を整える為の両立支援制度の案内を行う。

以 上